湖山地区　地域づくり懇談会　　議事録

１　日　時　平成２７年１０月２０日（火）　１９：００～２０：２５
２　会　場　湖山地区公民館
３　出席者　地元出席者　　２８名
市側出席者　　１１名
深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進監、田中企画推進部長、綱田都市整備部次長、高橋秘書課長
＜事務局＞馬場協働推進課長（司会）、岡本協働推進課課長補佐、岡田協働推進課主任、國本協働推進課主事

４　中核市移行についての説明
（中核市推進監）※チラシに基づき説明

５　人口ビジョン・創生総合戦略（概要）についての説明
（企画推進部長）※チラシに基づき説明

６　地域でのまちづくりの取組状況について
（地区副会長）※チラシに基づき説明

湖山地区では、「住民の視点で地域の身近な課題を捉え、住民との協調的継続的な活動を通して課題解決に取り組み、安心・安全で快適な暮らしをつくり上げていく活動」を「まちづくり」だと考えています。

今現在、我々自治会が抱えている課題、問題点は２つあります。１つめは、毎年、区長の約８０％が、新人であることです。そのため、自治会運営がなかなかスムーズにいかない現象がずっと続いています。２つめの課題として、「地域コミュニティ計画」は平成２３年頃からありますが、これを住民目線で推進していくためには、少し組織の改善が必要だということが分かってきています。

これらの課題を組織として具現化するため、平成２６年度に「組織検討委員会」を立ち上げ、１年間、自治会組織の改善に取り組んできました。

改善の狙いは４つあります。そのうち３つを紹介します。まず一番重要なこととして、組織自体が実効性のある組織にならなければいけません。そのために、会費を集める部門、お金を扱う部門、事業を実施する部門を、別々の組織ではなく同一の組織内に持つ必要があると考えました。２つめとして、「まちづくり」というのは大それたことではなく、毎年の事業企画とその企画の実施そのものであると考え、自治会組織の中に「まちづくり委員会」を設置しました。３つめに、毎年区長の約８０％が新人であることへの対応策として、地域の人材を活用できるような仕組みにしたいと考えました。以上の項目を掲げ、１年間、組織検討委員会で活動してきました。昨年度末には改善案ができあがり、平成２７年度は新しい自治会の仕組みで、レールを敷きながら走っているところです。

改善ポイントとしては、自治会の中に「まちづくり委員会」を設置し、地域課題を把握

し事業を企画したり、事業活動を監査することとしました。また、２０名のまちづくり委員の中に人材活用として１０人の公募枠を確保し、前区長や元区長、団体長などの有識者が参加できるような仕組みを作って促進しています。さらに、まちづくり委員２０名の中から会長以下１０名が理事会に出ています。最後に、これも結構重要なことでしたが、公募のまちづくり委員１０名が総会の代議員となり、議決権を持つこととしました。以前は委員長１人しか議決権を持てない仕組みでしたが、今回からこのようにしています。これにより、公募委員のモチベーションが上がってきています。

湖山地区自治会は、総会、理事会があり、事業を実施する５つの専門部会があります。これはどこも同じような組織構成だと思いますが、湖山地区では、理事会の下のスタッフ組織として、先ほど説明した「まちづくり委員会」を配置しています。公募の１０人を含め、区長、団体長、公民館長など２０人が、「まちづくり委員会」のメンバーです。

そして、「地域コミュニティ計画」を維持管理していくために、「地域課題調査分科会」、「コミュニティ計画維持管理分科会」、「事業・予算監査分科会」といった「常設分科会」をつくっています。これによってコミュニティ計画を維持管理しつつ、「まちづくり委員会」で事業を企画して理事会に答申するという仕組みで動き始めています。

以上の取り組みにより、湖山地区は自治会の中でまちづくり委員会を取り込んで、一つの組織として進めています。

７　地域の重要課題について

１　ＪＲ湖山駅南出口の新設促進について

＜地域課題＞

湖山駅南地区は布勢運動公園、出合いの森、緑風高校および足山、湖山の新興住宅地が存在し、北口１か所、踏切１か所では限界である。公共交通利用促進上、必要な南玄関となる。

また、鳥取大学前駅と湖山駅までの距離が近いため、湖山駅西側の踏切の信号が長く交通渋滞が甚だしいので、南口出口はこの解消にも役立つと考えられる。

なお、湖山駅から布勢までの県道湖山停車場布勢線の歩道を整備すべきである。

＜担当部局の所見等＞

【都市整備部】

[湖山駅南出口の新設について]

ＪＲ米子支社に確認したところ、次のような回答がありました。

「現在のところ、ＪＲとしては、湖山駅について南口を整備する予定はありません。なお、湖山駅は駅員配置駅であるため、南口を整備すればそちらにも駅員を配置しなければならず、整備費についてＪＲの負担が無いとしても、難しいものと考えております。」

本市としましても状況は認識していますが、現時点では難しいものと考えております。

[県道湖山停車場布勢線の歩道整備について]

このことについて、県道管理者である鳥取県に確認したところ、県道湖山停車場布勢線

には西側に歩道が整備されていることから、現時点では新たな道路改良は考えていないとのことでした。

将来、新たなまちづくりや宅地開発など周辺環境等の変化に伴い県道の利用状況が変わる場合には、安全性などを勘案し、改めて歩道整備の必要性を含めて検討したいとのことでした。

（都市整備部次長）

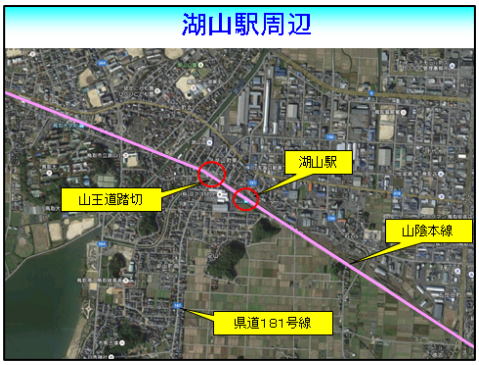

現在、湖山駅は北口の一方向からの利用となっています。湖山駅を所管しているＪＲ米子支社に状況を確認したところ、ＪＲとしては、湖山駅について、現時点で南口の整備予定はないとの回答でした。湖山駅は駅員を配置しており、南口を整備することになると、改札の関係で南口にも駅員を配置する必要が出てくるため、人を配置してまで整備することは考えていないとのことです。例えば整備費等について仮にＪＲの負担がないとしても、なかなか難しいという意見でした。

また、県道の歩道整備について管理者である鳥取県にご要望をお伝えしたところ、県としては、すでに県道湖山停車場布勢線の西側に連続して歩道が整備されているため、現時点では両側の歩道設置、もしくは歩道の整備までは考えていないと回答がありました。将来的に、新しいまちづくりや宅地開発などによる周辺環境等の変化により、県道の利用状況そのものが変わる場合は、その時点で改めて、安全性などを含め歩道整備の必要性について検討することになるだろうとのことです。

２　県立美術館の建設について

＜地域課題＞

県立美術館整備計画は、平成１１年から凍結されておりましたが、現在、「県立美術館整備基本構想検討委員会」が基本構想を協議されており、誘致活動が展開されております。

６月市議会では「市街地型」ということで本庁舎跡地が有力な候補地として発言されております。また、８月１０日には湖東中学校区の自治会長３名が、「湖山池周辺の県立美術館建設について」として、「湖山池周辺に是非とも県立美術館を建設していただきたい」旨の要望書を深澤市長に提出し、９月３日付で「湖山池周辺も美術館建設の適地の一つであると考えますが、本市としては今後の検討委員会の議論の状況にあわせて、具体的な候補地の提案をおこなっていきたい」との回答がありました。

その後の状況はどのようになっているのか。

また、市としてどのように建設候補地を決定されるのか。

以上の状況を踏まえ、湖山地区としては県立美術館を湖山池周辺に建設していただきますよう強く要望いたします。

＜担当部局の所見等＞

【企画推進部】

鳥取市桂見の県立美術館建設計画凍結以来、本市は県に対し、毎年、凍結解除と本市への建設を強く要望してまいりました。

県が新たに整備を検討している美術館につきましては、昨年、県立博物館現状・課題検討委員会の報告書の中で「市街地型」、「郊外型」の２つの美術館のあり方が示されています。現在、「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」において、美術館整備の方向性について検討が行われており、今後、同委員会において施設・設備の内容や規模とあわせ、その立地場所も検討されることとなっています。

また、具体的な立地場所につきましては、今後、検討委員会の中に専門部会を設けて検討されると伺っています。

鳥取市といたしましては、この検討委員会や専門部会の議論の状況にあわせて、具体的な候補地の提案を行っていきたいと考えています。

（企画推進部長）

９月県議会でも何人かの質問があり、東部、中部、西部の県議会議員がそれぞれ質問をされました。この質問の中に、立地場所に関わる質問もありました。

平成２７年７月に県が、専門委員会である「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」を設置し、いろいろ検討されているところであり、９月県議会では、県知事と教育長が「この専門委員会の中で、立地についても検討するような内容にしていきたい」と、立地場所に関する答弁をされています。

鳥取市桂見の美術館建設計画が平成８年に決定しましたが、平成１１年に前県知事の時に凍結され、鳥取市としても重点要望という位置付けで、毎年、県知事に要望してきています。昨年の検討の中で、「市街地型」と「郊外型」の２つの形が示されており、立地については今、議論がなされているということです。この議論については、一応年度内には決着するよう考えておられるようですが、建設時期はまだ示されていません。現在は県立博物館に関する検討がなされているため、県立博物館の状況を注視しながら戦略を立てていく必要があると考えています。正式にどこかの候補地を出すこととなれば、市民の皆様の合意も必要だと思っています。この湖山池周辺は、交通アクセスの面からも環境面からも、十分適地だとは考えています。

今現在、鳥取商工会議所が主になって、文化団体や自治連合会の皆様などいろいろな団体と組まれて、鳥取市内への県立美術館建設を求める署名を集めておられます。署名の目標は５万人だったようですが、これを上回る署名が集まったとのことです。近々、県知事に提出し、改めて鳥取市内への県立美術館建設を要望されると伺っています。鳥取市が一丸となり機運を盛り上げながら、まず鳥取市への県立美術館建設といった方向づけを一所懸命取り組んでいきたいと思っています。

８　市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

（地元意見）

新庁舎については、住民投票が実施された頃に見積もり設計が二度ほど実施されたと思いますが、この度、とっとり市報１０月号に「設計者募集」の記事が掲載されていました。

再度設計をやり直すのですか。そんなことをすれば、また何百万円も費用がかかるのではないかと思います。

（深澤市長）

設計者募集は初めてです。今まで、７４億円や６５億円などの概算事業費を数回お知らせしていますが、これはあくまで概算であり、正式に設計を発注して見積もってもらったものではありません。延床面積と、１ｍ^{2}あたりの単価がこれくらいだろうという程度の、非常に粗い数字で算出しています。

新庁舎建設に関しては、住民投票等も経ています。また、今ある庁舎を修繕して使用すればよいというご意見もありました。そのため、正式な設計に入れなかったというのが実情です。我々は、新築移転が正しいという考え方を一貫して、ご理解いただくよう努力を重ね、ようやく、昨年の１２月議会において位置条例を可決いただきました。これをもって、正式に新築移転の事業を進めていく段になりました。

このたび、基本設計、実施設計をあわせて募集し、６者から応募いただきました。今後は具体的なプロポーザルをしていただき、できれば年内くらいには正式に設計業者を決めていきたいという状況です。

（地元意見）

新庁舎の駐車場はどの程度確保されますか。地下駐車場なのか上に上がっていくような計画なのかどちらですか。駅南庁舎の駐車場は、あまり評判が良くありません。

（深澤市長）

具体的には設計に入っていく段階で決めていくことになりますが、地下駐車場や立体駐車場は使い勝手が悪いとお感じの方もいらっしゃるため、できる限り平面駐車場を確保したいと考えています。現本庁舎の駐車場は約１２０台分ですが、新庁舎では、来庁者の皆様の駐車場は２００台分を確保する計画です。これが十分かどうか分かりませんが、少なくとも今よりは駐車スペースを多く確保することができると考えています。

（地元意見）

かなり以前から、可燃物処理場の移転問題があります。現時点では、修理して使用期間を延長していますが、延長が終了した後の建設予定について、現状を教えてください。

（深澤市長）

現在、可燃物処理場は鳥取県東部に４施設あり、鳥取市はもとより、東部圏域１市４町の可燃物の処理を行っています。一番大きな施設が、東郷地区にある神谷清掃工場で、１日あたり２７０ｔの処理能力があります。その他の３施設は比較的小さな施設です。この、神谷清掃工場を始めとした４施設を修理して稼働しています。神谷清掃工場は平成４年に稼働して２０数年が経過しており、新施設の建設が急がれるところです。

市民の皆様のご理解とご協力により、現在はごみの量が減っているため、神谷清掃工場より少し小さい、１日あたり２４０ｔの処理能力を持つ新しい施設の建設を、河原町国英

地区山手地内を候補地として進めていこうとしています。建設予定地の地元の皆様のご理解もかなりいただいていますが、まだ賛成いただけていない集落が１集落あります。現在、裁判になっており、明日控訴審の判決が出る予定です。

我々としては、残り１集落にご理解いただくべく引き続きお願いしており、具体的な建設に向けて、少しずつ着実にご理解いただきつつあるという感触を得ているところです。今後も努力を重ね、一日も早く東部圏域の可燃物処理施設の建設が進んでいくよう、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

（地元意見）

湖山池の浄化のために海水を入れるようになってから、湖山川における満潮と干潮の差が非常に大きくなり、湖山橋から賀露に向かう両岸の土手が徐々に侵食されている状態です。また、漁業協同組合が船で湖山池と川から海の方に向かって往復し、その度に波が立つため余計侵食されやすく、年々土手が削られていっています。

周辺一帯に葦や木々、雑草が生えているため、夏場になると蚊も大量に発生するなど、環境的にも問題があります。湖山川から賀露にかけて、両岸を実態調査してほしいです。

（都市整備部次長）

湖山川は鳥取県の一級河川ですので、今日いただいたご意見を鳥取県土整備事務所にお伝えし、地元の皆様と一緒に現地を確認する機会を設けていただくよう依頼したいと思います。

（地元意見）

実は先週、県土整備事務所長や河川課長とも話をして、来週中には現場を見に行くようです。しかし、県も予算的なこともあり、なかなか難しいと思います。土手を補修する程度なら今後検討しようという回答をいただいているので、市からも助言がもらえれば、よりありがたいと思います。

（地元意見）

地区体育館は早期に建設していただいて使用していますが、建てた時期が早かったためか、人口の割に規模が小さいです。コートは１面しか取れず天井も低いです。

今は、湖東中学校のクラブ活動、鳥取大学の同好会、町内のバドミントンや卓球、バレーなどの各種クラブチーム、体育会では毎月のレクリエーション、そしてニュースポーツを通じて地域振興を図る目的でカローリングやペタンク等を推奨しており、毎月行っています。夏休みには、湖山小学校、鳥取大学附属小学校の児童や保護者を招き、親子によるドッジボールなども行っていますが、コートが１面しか取れないため、２か月に一度、抽選会を開催し、使用チームを決めている現状です。

予算的にすぐには難しいかもしれませんが、将来、建て替えや補強工事をする時期がきたら、コートが２面取れるような大きな体育館にしてほしいです。

また、抽選に外れたチームは、湖山小学校や湖東中学校の体育館を土曜日や夜間に使わせてもらっていましたが、２年前に管理者が変わってから休みの日は使用できなくなりま

した。他地区の体育会長等に聞くと、使用できる地区とできない地区があるようです。

市の方針として休みの日は開放していないのでしょうか。それとも、小学校や中学校に任せているのでしょうか。不平等が生じているので、市として使用できるかできないかを統一してほしいです。

（深澤市長）

平素から、体育会の活動に大変ご尽力いただいていることに、改めて感謝申し上げたいと思います。

今の時点で建て替えの計画はないため、将来を見据えての話になるとは思いますが、一方では、全国の自治体がいかに公共施設を更新していくかといった非常に大きな問題があります。地区体育館等も含め、鳥取市には１，００１の公共施設があります。延床面積の合計は９０１，６３２ｍ^{2}あり、単純に人口で割ると市民１人あたり４．６５ｍ^{2}になります。全国的な平均は、１人あたり約３．４２ｍ^{2}です。鳥取市は合併したこともあり、他の自治体と比較して、人口の割に公共施設が少し多いかと思います。これを、少し整理していかなければならないという問題があります。一挙に地区体育館等を減らしていくということではありませんが、既存の施設を最大限活用しながら、将来を見据えて対応していかなければならないという状況です。

小・中学校の体育館の使用については、市として統一ではなく、どちらかというとそれぞれの小・中学校で判断していただいています。公共施設の更新問題等を考えると、既存の小・中学校の体育館も、できる限りご活用いただけるような方向で考えていかなければならないのではないかと考えています。

（生涯学習・スポーツ課長）

小学校については、市の規則で、全ての小学校を対象に学校施設の開放について定めており、それぞれの学校で体育館を使用できる時間が決まっています。その時間内であれば、学校活動に支障のない範囲で、各地区の体育会に管理を委託しながらご活用いただいています。

中学校は、市内で２校だけが、定められた事業として学校施設を開放しています。２校以外の中学校については各学校の判断によって、地域の皆様にご活用いただいている学校もあれば、決まりがないため使用不可としている学校もあるなど、さまざまな実態があると聞いています。

今ある施設を、できる限り有効活用していくべきとのことで、教育委員会としても地域の皆様のご要望等にもしっかりと耳を傾け、実態を把握しながら、取り組んでいきたいと思っています。

（地元意見）

近年、湖山地区では宅地造成が進み、今年に入ってからも地区の南辺りで造成が行われています。土地開発に伴い、小学校や幼稚園、保育園に入る子どもが多くなることなど、市はどう考えながら関わっていますか。

（都市整備部次長）

湖山南周辺は市街化区域内であり、１，０００ｍ^{2}以上の開発行為を行う際は、都市計画法に基づき開発許可が必要になります。開発許可そのものは、宅地造成に関して一定のレベルを担保する目的であり、必要最低限の基準に適合しているかなど構造的な部分をチェックします。その中で、子どもさんに関係する公共施設としては、広場が関係すると思います。開発行為の中では、全体の開発面積のうち３％を広場に充てるというルールもありますので、少なくとも一定規模の宅地造成が行われた所では、開発許可の中で将来の公園用地が担保されていると思います。

（地元意見）

南吉方の旧鳥取三洋電機跡地に大型複合施設が建つと聞いています。そして旧トスクにも遊技場が建設されるとも聞いています。旧鳥取三洋電機跡地の近くには修立小学校がありますが、鳥取市の考えとして、宅地の中に遊技場、特に複合施設などが建つのですか。

湖山街道にも大型遊技場が建設予定とのことで、ギャンブルシティーのようになっている感じがします。これらは鳥取市の計画の中に合致した内容ですか。

（都市整備部次長）

市街化区域の中には、「住居専用地域」として住宅しか建てられない地域、「工業専用地域」として住宅は建てることができず工場等しか建てることができない地域、その他、「商業地域」や「準工業地域」など、用途がそれぞれ決まっている「用途地域」があります。南吉方の遊技場は、「準工業地域」であり、都市計画や建築基準法上は、遊技場等の建築は可能となっています。

今、鳥取市はコンパクトシティーということで、できるだけまちをコンパクトにしていき、人をちりばめたような薄いまちではなく一定の人口密度を維持していこうという取り組みを進めているところです。複合商業施設や遊技場も含め、商業的な大きな店舗が近くに来ると、車の来場などの面でも一見迷惑施設的な考え方もあるかと思いますが、片や、我々が生活するためには食料品や日用生活品を購入できる場所が、歩いて行けるエリアの中に立地していることも大切な視点だと思います。

鳥取市としては、都市計画的な観点や、今後進めていこうとするコンパクトシティーの観点からも、一定のルールの中で許された施設等が集積していくことは、ある意味やむを得ないものであると考えているところです。

（地元意見）

旧湖山地区公民館の今後の扱いはどのように考えていますか。

（深澤市長）

できる限り有効活用していかなければならないと思いますし、今後の財政状況を考えると、いわゆる遊休施設、あまり活用されていない施設や土地はできる限りなくしていく取り組みが必要だと考えています。売却や有効活用など、今後いろいろ検討していかなければなりませんが、現段階では、活用方策についてはまだ決定していません。

（地元意見）

ＪＲの山王道踏切は、特急列車の時は普通ですが、普通列車の時は湖山駅と鳥取大学前駅との距離が短いため、遮断機が下りると随分待たなければいけません。夕方になると、県道覚寺鹿野線が大変混み合い、自動車もサンマート周辺から全く進まないため、どちらの方面も自動車が停まった状態になります。

遮断機は、鳥取大学前駅や湖山駅に列車が入ってくる前から下りてきており、計測したところ、６分間から７分間ほど下りたままです。何とか短くする方法はないか調べてください。

湖山町もどんどん人口が増加し、自動車の数も増加していきます。特に南２丁目や南３丁目には住宅が増えているため、住民がこの踏切を通って帰ります。

（深澤市長）

この踏切の遮断時間が長いのは、踏切が駅の近くにあることが一つの理由であるとＪＲさんからは伺っています。遮断時間を短くすることが技術的にできるのかどうか、我々では判断しかねるところですが、ＪＲさんにも話をしてみたいと思います。ただ、今の状態で遮断時間を短くしていただくことは難しいのではないかと思っており、根本的に何か方策を考えていくしかないのではないかと思います。

（地元意見）

防犯灯のあっせん事業では、地産地消のため、鳥取で生産された限られたメーカーの限られたＬＥＤ製品が使用されています。このＬＥＤが、広域の道路ではそんなに違和感はありませんが、狭い住宅街では非常にまぶしいです。一流メーカーのＬＥＤであれば蛍光灯と似通った光が発せられますが、このままでは、どこもかしこもまぶしいＬＥＤが付いていきます。一度、検証してもらえませんか。

（深澤市長）

ＬＥＤは、これからの分野です。鳥取も、ＬＥＤのまちとして地元メーカーを優先して活用していくという一つの基本的な方針があります。いろいろな機種があると思いますが、非常にまぶしくて困っておられるという実態については、今一度、確認したいと思います。

（地元意見）

１０月１７日に湖山地区の防災訓練があり、私の町内からは８０世帯中３０世帯、４０人程度が参加しました。訓練には鳥取緑風高等学校の体育館を使用しましたが、避難する者の中には、車椅子の人や高齢者、子どももいます。見てみるとネットが張ってあり、緊急時にその避難場所に行っても出入りは困難なようです。緊急時に行けば、誰でもさっと入れるようにできているのでしょうか。

（深澤市長）

鳥取緑風高等学校は県立施設であるため、実態を詳しく承知していませんが、いずれに

しても災害はいつどういった形で発生するか分かりませんので、身近な所に避難していただいたり、避難行動をとっていただくしかないと思っています。自分自身で、校庭や民間施設などの安全な所に避難していただく、そして障がいのある方や高齢者等については、地域や身近なところでお互いに助け合いながら避難行動をとっていただく、そういった「自助・共助」について、日頃からの訓練等でできるだけ取り組んでいただければ大変ありがたいと思います。ネットについては、実態を確認させてください。

（担当課補足：危機管理課）

本市では、県立高校と「災害時における避難所等の利用に関する覚書」を結んでおり、本市からの要請により、災害時に避難所として施設を利用できることとしています。

緊急時のグラウンドへの避難に際しては、正門から避難していただくようにお願いします。

（地元意見）

中核市を目指して鳥取市が飛躍することは大賛成で、個人的にも頑張ってほしいです。事務的な事が鳥取県から市に移譲され住民サービスが上がるとのことですが、具体的にどのような事がどう変わるのか、教えてください。

（深澤市長）

実は、そこは非常に悩ましいところです。昨日も、中核市を目指す市が全国から集まったのですが、「なぜ中核市移行が必要なのか」について、住民の皆様にどのように説明すれば一番分かってもらえるだろうか、という話が出ました。

まず、住民サービスが格段に向上します。今までは、県の事務と市の事務の区分けがありましたが、例えば保健所が鳥取市に移譲されるため、従来別であった市の保健センターの事務と県の保健所の事務が一体的に行えるようになります。そのため、「これは県に行ってください。」とか、「これは県に聞いてください。」と言う場面が限りなく少なくなります。

また、福祉関係では、身体障害者手帳は県の事務であるため、今は鳥取市障がい福祉課で申請書を受け付けて県に送付し、県が手帳の等級や障がい名を決定して手帳を作成し、県から市に手帳が送付されたら、市が申請者に連絡して受け取りに来ていただくという流れですが、中核市に移行すると申請から交付までを市が行えるようになり、交付までの期間が確実に短くなります。交付までに１か月半を要していたが、２０日、約２週間程度で交付できるようになるという話もあります。また、手帳の決定内容についても、市が責任を持って説明させていただけます。

母子・寡婦福祉資金も県の事務です。現在は、相談を受けて県に伝達していますが、今後は市が直接対応させていただくことができます。岡山県倉敷市の例を聞いたところ、市が直接業務を行うようになったため、非常に利用しやすくなったとのことで、確実に利用件数が増えてきたとのことでした。身近なところで手続きができ、内容についてもお尋ねいただけることで、市民サービスが格段に向上するということがあります。

また、中核市を目指すことは鳥取市だけの問題ではなく、鳥取市を含む鳥取県東部圏域１市４町と山陰東部圏域全体が、今後も存続して発展していくための必要な選択です。何

もしないという選択肢もありますが、普通の市のままでいれば、人口がだんだん減少した時、インフラ整備や道路整備、鉄道整備をしてほしいと要望しても、違いは出てくると思います。鳥取市が中核市となり、圏域全体の牽引役、中心的な役割を果たすまちであることによって、道路整備にしても、鳥取市は中心だから鳥取市につながる道路は早く整備しなければいけないという見方をしていただけるという違いはあると思います。

市民の皆様にとってどう違うかについては、なかなか説明しがたい部分もありますが、この地方創生の時代にあって人口減少や少子高齢化は全国共通の課題です。そういった課題にしっかりと応えて取り組んでいくためにも、２０年先、３０年先を見据え、今こそこの選択がぜひとも必要です。

身近なサービスが確実に向上していくこと、そして将来を見据えたまちづくりに必要な選択であるという２つの面でご理解いただければと思います。

今後もパンフレットを作成してお配りしたり、引き続きいろいろな機会にいろいろな形でご説明させていただきたいと思っています。

（中核市推進監）

中核市に移行すると、２，２１１の事務が鳥取県から市に移譲されます。細かい事務事業であるため、それを一つずつご説明してご理解いただくことはなかなか難しいと思います。ただ、健康づくりと子育ての総合拠点を整備することとしてプロジェクトを進めており、駅南庁舎では保健所業務と保健センターが行っていた市民の皆様の対応業務、そして子育て世代を支援する取り組みを充実させていこうと考えています。駅南庁舎にお越しいただければ、そういったニーズに全て対応させていただけるような拠点整備を進めていこうと考えていますので、必ず目に見える形で市民の皆様の利便性が向上していくものと考えています。

また、都市の位置付けが大きくなるという点があります。現在、政令指定都市は全国で２０市、それに次ぐ中核市が４５市あります。鳥取市が中核市になることにより、全国のベスト１００の都市に入ることになります。そして、さまざまな事業をする上で国と直接やりとりする場面も増えますので、鳥取市の都市としての位置付けが大きくなり、我々のニーズを国に伝え実現していく上でも、大変大きな効果があるものと考えています。

（地元意見）

事務量が増えますが、今の人員数で対応は可能なのですか。

（中核市推進監）

現在、どの程度の事務量にどの程度の人員が必要になってくるかについて、調整を進めています。基本的には、現在県が行っている保健所の専門職は、そのままの形で同じように市に確保していくこととしていますので、引き継ぎに当たって、組織の齟齬が生じないよう、しっかり進めたいと考えています。

９　市長あいさつ

一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大変限られた時間の中、熱心にご質問、ご提言いただきましたことに心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。中核市への移行、市庁舎問題、可燃物処理施設の状況等、鳥取市だけではなく将来を見据えた圏域の発展に必要な大事業等に関する話題も含め、多岐にわたってご質問、ご提言をいただきました。本当にありがとうございました。

今、鳥取市はもとより、全国の自治体は地方創生の取り組みとして、将来を見据えながら、そのまちの持っているいろいろな特性や持ち味、可能性を活かしたまちづくりを進めていこうとしているところです。鳥取市ももちろん、一所懸命取り組んでいます。

鳥取市は、来月で合併して１１年になります。新しい時代を見据えてしっかりとまちづくりを進めていかなければならない、非常に大切な時期にあると思っています。

庁舎についても、５年以上、先行きが見えない停滞した状況も続きましたが、市民の皆様にご理解いただき、何とか進んでいける状況になってきました。

中核市についても、２，２１１の事務が鳥取県から市に移譲されます。専門職も含めて、少なくとも７０人程度の職員を新たに確保していかなければなりませんが、県から市に来ていただいたり新たに採用するなど、体制をしっかり整えて中核市移行を進めていきたいと思っているところです。

本当に限られた時間の中、熱心にご議論いただいたことに重ねて感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。今日は本当にありがとうございました。